

地域貢献

# こどもみらい定期預金

本定期預金の預入総額の0.05%相当額を、当組合負担で子ども支援事業に寄付いたします

取扱期間 2024年4月1日(月)～2024年12月30日(月)

非組合員

0.30%

組合員  
年利

# 0.40%

対象

個人・法人

単利のみの  
お取り扱いとなります

お預入金額

一口50万円以上 ※新規預入資金のみ

定期預金通帳でのご契約とさせていただきます。  
※証書式定期預金・総合口座通帳でのご契約は不可

お預入期間

据置期間 6ヶ月

お引き出し自由期間 4年6ヶ月

最長  
5年

お預入日から約定利率0.40%(非組合員は0.30%)で日割り計算

6ヶ月経過後は、いつでも満期扱いになります！

## ●寄付について●

子ども支援事業を応援するため、令和6年12月末時点での当該定期預金預入総額の0.05%相当額を、当組合より愛知県ならびに三重県の子ども基金へ寄付いたします。

※寄付に際して、お客様のご負担はございません。



短期間の  
資金運用に  
おまかせください！



# こどもみらい定期預金 商品概要

お取扱期間	2024年4月1日(月)～2024年12月30日(月)
お預入れできる方	個人のお客様及び法人のお客様
お預入期間	最長5年(据置期間6ヶ月後はお引き出し自由です)
お預入金額	一口50万円以上～上限なし ※新規預入資金のみ また、定期預金通帳のみでのお取り扱いとなります。
適用利率	組合員 0.40% 非組合員 0.30% 単利のみのお取り扱いです。預入期間終了後は、預入期間終了時の店頭表示金利(スーパー定期預金5年もの)にて自動継続となりますのでご注意ください。また、自動継続後のスーパー定期預金には、6ヶ月の据置期間は適用されません。 ※募集期間中でも金融情勢の変化などにより金利等の諸条件を変更する場合があります。
お預入方法	最寄りの店舗へご来店いただき、店頭でお手続きをお願いいたします。 お預け入れの際は、ご印鑑のほかに本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等の公的証明書)が必要となります。
税金	・個人のお客様：20.315%の源泉分離課税(国税15.315%・地方税5%) ただし、マル優をご利用の場合は非課税となります。 ・法人のお客様：総合課税 ※2013年1月1日から2037年12月31日までは復興特別所得税が課され、国税15.315%を源泉徴収いたします。
払戻方法	据置期間6ヶ月経過後、満期扱いで一括して払戻可能となります。
利息の計算方法	付利単位を1円として、1年を365日とする日割計算を行い、満期日到来時にお利息が指定口座へ振替入金されます。
据置期間満了日前解約	原則として中途解約はできません。やむを得ず据置期間満了日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数に応じた普通預金利率により計算いたします。
組合員について	当組合に出資をいただいている方を組合員と称しており、当組合の営業地域である愛知県・三重県にお住まい、またはお勤めの方であれば組合員になることができます。出資金は1口500円で、4口2,000円からのご加入をお願いしております。組合員のご加入のお手続きは、本定期預金のご契約と同時に行うことができます。
社会貢献活動について	2024年12月末時点での本定期預金預入総額の0.05%相当額を、子ども支援事業応援金として、当組合負担で愛知県ならびに三重県の子ども基金へ寄付いたします。 ※寄付に際してお客様のご負担はありません。

